

国民健康保険からのお知らせ

国民健康保険の加入・脱退について

●異動があった場合は、14日以内に必ず届出を行ってください

世帯主は自分の世帯の被保険者に異動があったときは、市の窓口で届出をしなければなりません。

届出に必要なものは、次の表のとおりです。



届出先 保険年金課または各支所

	こんなときには届出を	届出に必要なもの	マイナンバーカード・運転免許証などの本人確認ができるもの
加入するときに 国保に	愛西市へ転入したとき	—	
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険の喪失証明書	
	子どもが生まれたとき	—	
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書	
喪失するときに 国保を	愛西市から転出したとき	国保の保険証、資格確認書など	
	職場の健康保険に加入したとき	国保の保険証、資格確認書など 職場の保険証、資格確認書など	
	生活保護を受けたとき	国保の保険証、資格確認書、保護開始通知書など	
	死亡したとき	国保の保険証、資格確認書など	
その他のとき	市内で住所が変わったとき	国保の保険証、資格確認書など	
	世帯を分けたり、一緒になったとき		
	世帯主が変わったとき		
	保険証の内容を訂正するとき		
	修学や出稼ぎなどのため必要なとき（別に住所を定めるとき）	国保の保険証、資格確認書など、在学証明書など	
	保険証を紛失したとき	—	

国民健康保険税の税率改正について

●令和7年度の国民健康保険税の税率を改正します

愛西市における国民健康保険財政は、被保険者は減少している一方、医療費は増加し、大変厳しい状況です。国保特別会計の安定した運営を図るため、令和7年度の国民健康保険税を改正します。税率改正の内容は、次の表のとおりです。

国保特別会計の財源不足を解消していくためには、今後も税率改正が必要となる見込みですが、被保険者の急激な負担増とならないよう、段階的に改正する予定です。

国保特別会計の持続的かつ健全な運営を図るため、ご理解をお願いします。

現 行				改 正 後			
	所得割	被保険者均等割	世帯平等割		所得割	被保険者均等割	世帯平等割
医療給付費分	6.61%	26,400 円	21,900 円	医療給付費分	7.37%	29,900 円	23,400 円
後期高齢者支援金分	2.26%	10,100 円	6,900 円	後期高齢者支援金分	2.44%	11,100 円	7,100 円
介護納付金分	1.76%	10,200 円	6,800 円	介護納付金分	2.12%	11,300 円	7,500 円

問 保険年金課 ☎(55)7119